

大衆のための幼児教育(下)

— 幼児教育の基本問題 その三 —

坂元彦太郎

△ 4 ▽

このようにして設けられた女子高等師範学校附属幼稚園の分室のあらまは次のようであった。居室については「家屋ハワツカニ在来ノ供待所ヲ修繕シタルモノナレバ、単ニ一室ニシテ広サ十一坪ニ過ギズ」とあって、烈風のときは砂ほこりがひどく入ってき、室内には暗いところもあったが、白茶色の紙を張つたら明るくなったという。しかし、南方に三坪の縁台が張出してあつて出入其他に便利であつたという。この建物では、分室の規則上の定員五十名は収容することはできなかったのである。また、雨天の日などは、終始一室に幼児がいるので、堪えがたい臭気を発することがあるが、空気の流通がよくなかつたのと幼児の衣服が清潔でなかつたせいである。寒中は更衣せず、夏は汗に汚れても洗濯をしないからである。だから「幼児ニ清潔ヲ尊ブノ習慣ヲ授クル

ト同時ニ、家庭ニモ其ノ氣風ヲフルコト一大要務ナルベシ」と記されている。遊歩場と記されているのは運動場のことであろうが、狭いが仮用としては間に合っていた。しかし、日当りはあまりよくなく、形も不整形だった。「今一步ヲ進メテ望マバ、之ヨリ広キコト二倍以上ノ地積ニシテ植物栽培ニ供スル少シバカリノ畑地ヲ要スベシ」と記してある。便所も室から十数尺のところになり、臭気を放つこともあつたが、これは分室用に設けたものではなく、一時の仮用だったので不便であつた。

このように、分室の用地や建物は一時的な間に合わせのものであつたが、保育の内容はどうであつたらうか。保育課目としてかかげてある項目は本園のそれとは変わりはないが、その細目の説明は簡略になっている。基本的には本園とはあまり変わつてないようだが、経費の都合もあつて、恩物のうちの複雑でむずかしい

若干のものが省かれていたようである。しかし、分室の保育細目に関する一般的な記述において、本園における保育とのちがいがいについて、次のように述べている。

「幼児の教養では、体育を先にしなければならないのは当然のことであるが、当分室の幼児は、身体の發育はじゅうぶんだといえないにしても、平素の習慣から寒暑に侵されることがかえって少なく、ただ皮膚病にかかるものがあるだけである。だから、教養の上で、殊に徳育を重んじ、相当の智識を啓き（知的な方面を幼児なりに開発する、という意味であろう）また、徐々に小学校に移るための準備をさせる。すなわち、できるだけのしつけに注意し、整頓清潔規律をたつとび、正直で忍耐勉強の良習慣を養うことを全とする。」

これを、本園幼児の「保育ノ旨趣」と比べて見よう。

「本園の幼児は、その家庭が多くは中産以上だから、日夜厚い保護を受けているため、出入が安逸に流れ、身体の運動や皮膚筋肉の練習がじゅうぶんでないので、ともすれば虚弱に陥る傾向がある……保育上、主として身体を強健にし間接に精神を暢発させるようにつとめる……」道徳方面については、これが教育の終局の目的であるのは当然のことであるが、「都下に生育した者はかえって実直の氣に乏しく軽躁（そう）の風があるとは世間で一般に認めているところで、本園幼児にもこの氣風があるのは免れら

れないところである……」

このように、本園の幼児と分室の幼児との実情に應じて、保育のねらいのちがいが微妙に現われている。ことに、本園幼児については、「およそ心力の発達殊に知力の啓発を急ぐときは、早熟の人となつて大事に堪えることができなくなるおそれがあるから、強て知識の分量を加えるようなことをしないで、ただその性質を精良にして、智力を運用するについての良い習慣を身につけさせることを肝要とする」と述べている。これと、分室の幼児について述べていることを比べると、まことに興味の深いものがある。分室の場合には、「読み書きは保育課目外に属するけれども、凡そ学齡に近づくに連れて小学校に移るべき準備として、石盤を用いて片仮名を授け、読み書きの教育を受ける心がまえを造るのを目的して、書方、読方を教える」とあるのである。

いいわるいは別として、このように幼児の保育について二種類のやり方を両立させていることは、たいへん興味の深いことである。さらに、読み書きについては、「保育の方法」という節の中で次のように述べている。

「読み書きは分室創立後凡そ一年の後、すなわち明治二十六年十月初旬よりはじめ、幼児がよく知っている実物により、毎日三十分、戸外遊戯の時間に、簡易な仮名文字を石盤上に書かせ、且つ読ませ、徐々に教え導いたところ、幼児は案外にこれを好んで、

いやがったりあきたりするさまはなく、進歩していき、中には応用ができ筆書に上手なものができるとなつたものもある。しかし、みだりに読み書きを教えないようにし、勉めて規律を正し忍耐勉強の良習を身につけさせるという目的を失わないようにと注意した。そして、次学年の始めになつて就学の見込みのある年長の幼児に限りこれを授けた。というのは、当分室の幼児は多く単級制の小学校に就学するものだから、事情の許す限り学業の達成を期する必要があるからである。」

すでに、二十六年四月学齢に達した分室の幼児七名を、高等師範学校附属単級学校に入學させていて、女高師附属小学校第三部（これも単級である）と共に、このような保護者の子女が入學することが予想されてのことである、と思われる。

△5▽

分室の保育時数は、平日六時間、土曜は三時間若しくは四時間、一週三十三時あるいは三十四時で、本園の二十五時間に比べればずっと長く、その内訳は下表のようであつた。

このうち外の点は大同小異であるが、戸外遊戯の時間がさらに長いのが注目されるであろう。遊戯については「規律アルモノト然ラザルモノトノ二種ヲ課ス。規律アルモノハ唱歌ニ従ヒテ運動シ、或ハ其ノ方法一定セルモノニシテ、規律ナキモノハ即チ自由遊ニシテ多クハ戸外ニ於テス。」としている。この「自由遊び」は

毎週保育時間配当表

| 課目 | 組別 | 分室 | 本園（一ノ組） |
|------|----|------------|---------|
| 説話 | | 二、時 〇〇分 | 、四〇 |
| 手技 | | 三、〇〇 | 三、五〇 |
| 唱歌 | | 一、五〇 | 二、〇〇 |
| 戸内遊戯 | | 二、〇〇 | 二、三〇 |
| 戸外遊戯 | | 二、三〇 | 一、二、四〇 |
| 集会 | | 一、四〇 | 、四〇 |
| 食事 | | 一、四〇 | 一、四〇 |
| 計 | | 三四、〇〇 | 二五、〇〇 |

別の説明ではこれを随意遊戯ともいっているが、「随意遊戯ハ最も価値アルモノニシテ、幼児ノ心性ヲ觀察シ家庭ノ状況ヲ知り得ルヲ以テ、成ルベク干渉セズシテ充分ニ之ヲ為サシメ、其間ハ主動シテ各自ノ自治ニ任シ、朋友ノ制裁ヲ貴ビ、且ツ長ハ幼ヲ愛シ幼ハ長ニ従ヒ、秩序整然トシテ情意自ラ和シ、規律嚴然トシテ行動イヨイヨ正シク、真ニ人間社会理想ノ樂境タルノ思ヲナシ、且ツ勤勉忍耐以テ此樂園ニ到達セントノ氣ヲ起サシメントス。」

分室の担任保母は、最古参の主席者があてられ、助手一名と交代で保育に当たつた。教生も、実地保育練習中二日ないし五日実習

した。期間が短いのでじゅうぶんな効果をみることはできなかったが、熱心な教生はこの間大いに得るところがあった、という。

幼児は、二十五年九月入園した三十三名のうち退園したものの九名、小学校へ「転学」したものの十名、新しく入園したものの十九名で、二十六年十二月現在ではやはり三十三名である。その族籍については前にあげたが、家長の職業は次の通りである。

人力車夫五名。煙草切り職、砲兵工廠職工、商店通勤、それぞれ二名。外は一名づつで次のようである。煙草屋、硯屋、料理仕出し業、大工、洋服裁縫、提灯張、荒物屋兼時計職、鋳物屋、竿屋兼家根職、鍛冶、真鍮延し等々。

家庭生活の程度はもとより一様ではなかったが、日々の生計に差し支えるものは少なかったようである。附属小学校三部の父兄にくらべると稍々上である、としている。しかし、幼児教育のことは何も知らず、全く放任で、実際の保育を観にくるような者はなかった。父兄懇話会を開いて種々心得を話したが、一時は感謝し感動するが、それが長つづきはしなしいといった様子であった。

幼児の入園当初は、教師はずいぶん手を焼いたようである。その模様もくわしく描写されているが、共通な性行として、怒り易い、軽率である、行動にうら表ある、粗野である、告げ口が多いなどなどをあげている。これらは、家庭の風習によるもので、幼児がにぶかったり、母親が事理に通じないためではない。しかし、

しだいにそういうふうがなくなってきたのは、保育の効であるろう、としている。

二十六年四月には学齢に達した七名を高師附属単級学校に入学させたが、その担任教員の批評によると、分室出身の生徒の成績は大に可であるが、場所慣れしていて、忍耐して師に従うことや出来にくい、とのことである。しかしこれは半年しか在園しなかった者であるが、ずっと一年余り在園したものはだんだん善くなってきた、今あげたような弱点がしだいになくなってきたるし、間接には、父母に教育の必要を知らせ、且つ「此等社会ノ風教ヲ扶ケシコト亦鮮少ナラザル可シ」ということばで、この報告が結ばれている。

△ 6 ▽

以上、明治二十六年十二月現在についての女子高等師範学校附属幼稚園一覽とその附録の分室報告の一部をかいつままで述べてきた。このようにしてはじまった分室は、とにもかくにも、一応の軌道に乗って、ずっと存続していった。

しかし、そのうちには、さまざまなおこったようである。分室の子どもたちと本園の子どもたちがしっくりいかないこともときどきおこり、石を投げ合ったりしたこともあるという。一方、お茶の水近辺もしだいに開けてきて、これらの人々の住居がしだいになくなっていく。そういう事情のためか、明治四十

二年には、分室を二部とよんで、(本園を一部という)小学校の単級学校のように異年齢のものを同じ組に収容するだけのものとし、保育料も第一部に比べれば低額であるが、とるようになって。これに対して、本園の方も、志願者がふえてきて、入園者を抽せんによって定めるようになった。明治三十六年がその最初であったようであるが、その後、志願者の増加によって、先ず抽せんを行ない、その当せん者に対して選抜を行なうというやり方が確立して、現在にいたるまでつづいている。こうなってくると、

入園者の家庭の層にしたいに変化がおこり、明治初期のような貴族的な特権的な階層よりも、東京の普通の家庭の子女が大部分を占めるようになったのである。そして、戦争が終わって、園を再開するときには、一部二部の別を廃してすべての幼児を年齢別の組編成で収容して現在に至っている。

お茶の水の幼稚園を一つの生命体としてみれば、このようにそれ自身の中にむじゅんをはらみ、みずから展開に努力し、やんできた。貴族的な、いわばエリートのためのものとして発足しながら、その限界を自分で意識して、それに対する庶民的大衆的なものを自らの中につくり出し、まがりなりにその両者を止揚したようなものとして今日に至っている。手前みそになるかも知れないが、現在のお茶の水の幼稚園を創設のころと同じような貴族的な幼稚園とするのは認識不足であるといわねばならない。

次のようなかくれた秘話があることも書き添えておかねばなるまい。第二次世界戦争がはげしくなり、東京都では公立幼稚園を戦時託児所に変えることを断行したが、お茶の水の幼稚園も休園のやむなきにいたった。そのころ、倉橋主事及川主任などは真剣に対策を考えて丸山千代女史が経営していた西窓学園(菓鴨、永川下)を買収して保育所を開こうとし、いよいよ買収がおわった昭和二十年三月に戦火を受けて焼失してしまい、ついに園を開くことなしに、立ち消えになってしまったのである。もしも、戦後の新しい制度の立て直しに当たって、お茶の水幼稚園がこのような施設をもっていたとしたら、幼児保育の制度に何ほどの影響を与えたかも知れない。

幼児教育を特権的な階層のものとしてでなく、一般的な大衆的な幼稚園や、勤労者などの子女のための保育所などとして、普及していくのが望ましく、そして実際にその傾向にあることは、現在ではこの方面の常識になっているが、その先駆的な実験的な試みとしてのお茶の水の附属幼稚園の分室を中心にして考えてきた。できるだけ事実をありのままに述べるにつとめたが、これらのことについての解釈はさまざまなもの成り立つと思われ、それが読者にまかすことにしよう。また、保育の方法やねらいについてのさまざまな問題が随処に見出されるが、今はそれについての私見を述べることを差し控えることにした。